

2021年11月

新専門医制度のお知らせ（27）

～「ダブルボードによる研修カリキュラム制」の対象について：追加～

専門医制度委員会 担当理事 芳賀 信彦
副委員長 緒方 直史

「新専門医制度のお知らせ（26）」でお知らせしていたように、2022年4月からの専攻医募集に際しての「ダブルボードによる研修カリキュラム制」について、確定できていない部分がありました。その後日本専門医機構に確認等させて頂き、以下のようになりました。1次募集はすでに終了していますが、関係するプログラムの統括責任者には個別に連絡させて頂き対応しています。12月1日より2次募集が始まりますので、改めて皆様に情報共有させて頂きます。なおこの内容に関しては、現時点では2022年4月からの専攻医募集に適用されるため、次年度以降変更になる可能性があることをご承知おき下さい。

- 1) 整形外科、外科、および小児科の機構専門医（学会専門医を取得し、機構専門医として更新されたものを含む）は、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象としてすでに日本専門医機構により承認されています。機構専門医として更新されていない学会専門医については、原則として対象外ですが、個別に日本リハビリテーション医学会事務局にご相談下さい。
- 2) 日本専門医機構専門研修プログラムによる整形外科、外科、または小児科の研修を開始し、2022年3月までに修了予定の者も、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象としてすでに日本専門医機構により承認されています。
- 3) 内科に関しては、すでに機構専門医を取得している者、2022年3月までに日本専門医機構専門研修プログラムを修了予定の者、総合内科専門医の既取得者がダブルボードによる研修カリキュラム制の対象になります。認定内科医のみ取得している者は対象外ですので、ご注意ください。

以上をご理解いただき、専攻医希望者に対応して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。不明な点がある場合は、メールまたはFAXにて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がありますので、ご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しません。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会
E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp、 FAX：03-5280-9701

【別紙】 研修カリキュラム等修正点一覧

【修正した書類】

リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準

リハビリテーション科専門研修カリキュラム

専攻医研修マニュアル

指導者マニュアル

専攻医研修実績記録

【修正のない書類】

指導医による指導とフィードバックの記録

指導者研修計画（FD）実施記録（2つに分かれていたファイルを1つにまとめました）

【全体に修正した点】

- 1) 「リハ」、「リハビリ」という略語を用いず「リハビリテーション」を用いることとした。
- 2) 「リハビリテーション」という単独の言葉を避け、その表す内容に応じて、「リハビリテーション医学」、「リハビリテーション医療」、「リハビリテーション診療」等の言葉に置き換えた。
- 3) 「リハビリテーション診療」は「リハビリテーション診断」と「リハビリテーション治療」から構成されること、「リハビリテーション診断」の中に、様々な評価を含むこと、を明確にした。
- 4) 「廃用症候群」を全て「不動による合併症（廃用症候群）」に置き換えた。

【その他の修正点】

- 1) 「リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準」の項目15に「専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない場合、病態別実践リハビリテーション研修会 DVD の視聴と付属の達成テスト等を行うことで、不足している経験を補い、またより深い学習を行う。」とあったが、同 DVD の内容が古くなりつつあること、同様の目的で e-learning を現在準備していることから、「病態別実践リハビリテーション研修会 DVD の視聴と付属の達成テスト等を行うことで」を「e-learning 等を履修することで」に修正した。
- 2) 同様の理由で、「リハビリテーション科専門研修カリキュラム」、「専攻医研修実績記録」において、「病態別実践リハビリテーション DVD 視聴」の項目を削除した。
- 3) 「リハビリテーション科専門研修カリキュラム」と「専攻医研修実績記録」の「V. 倫理・社会など」のシートに、感染管理の記載を追加し、記録を残せるようにした。
- 4) 「専攻医研修マニュアル」の4ページの「3. 申請手続き」の7) を修正し8) を追記した。

修正前：

7) 症例リスト（経験症例100例の一覧表）

修正後：

7) 専攻医研修実績記録

「分野別症例リスト」ほか必要なすべての項目に記入したもの

8) 指導医による指導とフィードバックの記録